

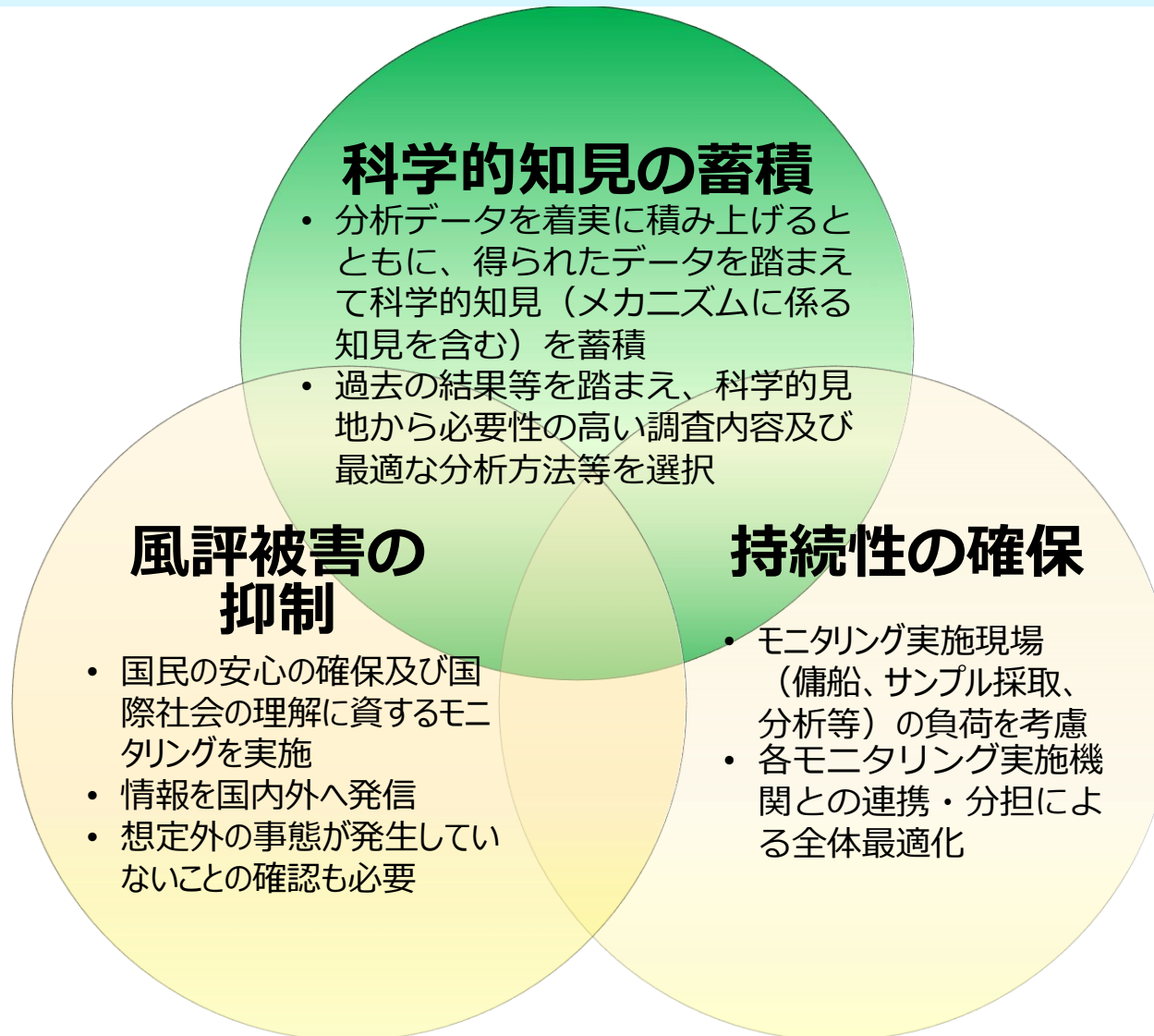


環境省の来年のモニタリングについて



モニタリングの在り方検討に関する視点

海域のトリチウム濃度の変動等を継続的に把握し、環境への影響に関する科学的な情報を公表することで、風評影響の抑制につなげることを目的に実施



来年に向けたモニタリング内容の検討方針（前回の提示内容）

【全体方針】

- 今後も放出される処理水中のトリチウム濃度に変動の見込みがあることを踏まえ、トリチウムの迅速分析・精密分析を軸としたモニタリング内容に関して大きな変更は行わない方針としつつ、評価のポイントや実施目的を踏まえて検討の余地がある点（次頁以降）について、調整を検討。

【個別の項目に関する検討方針】

- トリチウムの精密分析は引き続き年 4 回の頻度で実施。その上で、年 4 回のうち少なくとも 1 回は、放出停止中の実施を原則とすることで、当該海域における放出開始以前からのトリチウム濃度の長期的な変動を把握できるようにすることを検討。
- 表層・底層の両方を測る必要性は低いと考えられるため、トリチウム以外の核種の測定は表層を基本とすることを検討。ただし、放出口から3km圏内の測点のトリチウムについては、引き続き傾向の有無を確認するため、念のため底層も測定することを検討。
- 全て検出下限値未満であり、変動がみられていない海藻類のヨウ素129については、頻度を年 2 回とすることを検討。

（次のページへ続く）

来年に向けたモニタリング内容の検討方針（前回の提示内容）

【個別の項目に関する検討方針（続き）】

- 海水浴場の測点については、海水浴シーズン前とシーズン中の2回、迅速分析と精密分析を実施している。これらは海水浴シーズンの安心確保のために実施しているものであることを踏まえ、迅速分析による測定を基本とし、結果が2ヶ月程遅れて出てくる精密分析は原則として実施しないことを検討。

※不測の事態には柔軟に対応。

※海水浴場周辺海域のトリチウム濃度の長期的な変動については、通常の海水のトリチウム精密分析（年4回）により把握することを想定。

- トリチウム以外の核種については、放出前のソースモニタリングにおいて、原子力規制委員会が認可した実施計画におけるフローに基づき、汚染水中に有意な濃度で存在する可能性がある核種が「測定・評価対象核種」として選定されていることを踏まえ、当該対象核種に合わせる形に変更することを検討。

※測定・評価対象核種に変更があった場合には柔軟に対応する。加えて、ガンマ線スペクトルによるスクリーニングも実施する。

来年のモニタリング（案）

試料	核種		測点	頻度	下限値
海水	迅速	トリチウム	3 測点 (表層 + 1 測点底層)	放出中 2 回 停止中月 1 回	10 Bq/L
			20 測点 (表層)	放出中 1 回	
			海水浴場 6 測点 (表層)	年 2 回	
		γ線核種	3 測点 (表層)	放出中 2 回 停止中月 1 回	セシウム137: 1 Bq/L
	精密	トリチウム	29 測点 (表層 + 9 測点底層)	年 4 回 ※うち少なくとも 1 回は、原則として放出停止中に実施	0.1 Bq/L
		主要 7 核種	3 測点 (表層)	年 4 回	※ 1
		測定・評価対象核種※ 2	3 測点 (表層)	年 1 回	※ 1
水生生物 (魚類)	トリチウム (FWT)		3 測点	年 4 回	0.1 Bq/L
	トリチウム (OBT)		3 測点	年 4 回	0.5 Bq/L
	炭素14		3 測点	年 4 回	2 Bq/kg生
水生生物 (海藻類)	ヨウ素129		2 測点	年 2 回	0.1 Bq/kg生

※不測の事態には柔軟に対応することとする。

※ 1 : 詳細は資料 2 - 1 別紙 1 を参照

※ 2 : 核種存在比等から評価することとされている核種は、従前どおり除外